

2015年11月12日

2015年度第15回事業推進本部検討会

NPO 法人観光情報流通機構
専務理事 鈴木 耀夫

- 1) 日 時：2015年11月12日（木） 10:00 ～ 15:00
2) 場 所：有限会社プラン事務所
（東京都渋谷区広尾 5-8-12-201 広尾ファイブ 201）
3) 議 題：
1. 増富の湯観光情報のグラフデータDB化進捗状況
2. リングリングプロジェクト補助金申請検討

開催報告

出席者：（敬称略）

鈴木耀夫、堀田和雄、坂井永一、今福博之、中村秀夫（10:00～13:00）、大西修一

掲載説明資料

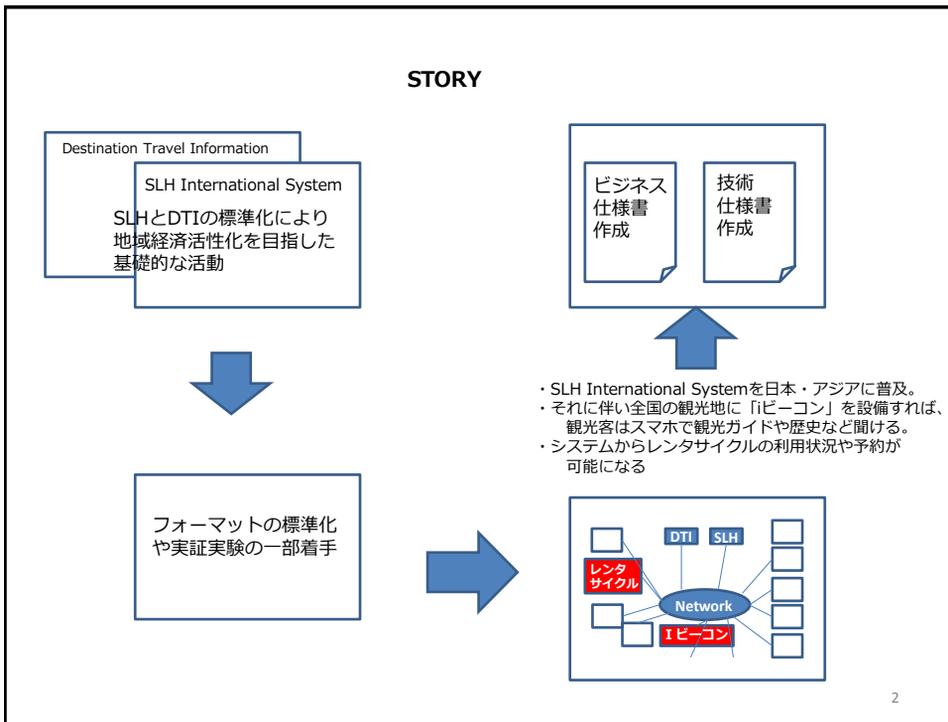
掲載資料名称	掲載ページ
1. リングリング補助申請	2
2. リングリング補助事業の事業経費の基準	3～7

Memo:堀田

RingRing

- 「研究補助」分野の「個別研究」単年度/300万円を選択
- 申請対象はNPOに属す個人研究者であり所属長の下承がある
- 手続き
 - ① 会員登録締切 11/19 (木)
 - ② 申請書締切 11/20 (金)
 - ③ 印刷媒体提出 11/27 (金)
- 注意
 - 「補助事業の事業経費の基準」参照
 - ・ jtrecの役職員への「委員手当」「謝金」は対象外
 - ・ 海外での「日当」「宿泊費」「交通費」は対象外
 等の注意点があるのでjtrec全体での収入と支出の設計がしたいと思います。
- 19日までの役割分担

1



補助事業の事業経費の基準

I. 振興事業補助

(1) 振興事業補助

- ・対象となる経費は、補助事業の実施に必要な不可欠な経費に限ります。
- ・海外経費が含まれる場合は、国内経費と海外経費とに分けて表記してください。
 - ・国内経費 ～ 国内において支払いを必要とする経費
 - ・海外経費 ～ 国外において支払いを必要とする経費

経費区分 (費目)	経費の種類 (節)	対象経費	基準単価 (上限)	備考
旅 費	旅 費	国内運賃		・運賃は公共交通機関で算出基礎が証明できるもののみ対象です。 ・タクシー代、特別車両料金は対象となりません。
		国内航空賃 (普通席)		
		国内日当	4,000 円/日	
		国内宿泊料	8,000 円/泊	食費は対象となりません。
	航空賃	海外航空賃 (ディスカウントエコミ-)		・任意保険等は対象となりません。 ・支度金等は対象となりません。
	交通費	委員会に出席するための交通費	1,000 円/回	タクシー代は対象となりません。
物件費	機械設備費			・研究に使用するための1点5万円以上の機器、備品及び資材が対象となります。 ・本補助事業に必要なではない付属品は、対象となりません。
事業費	委員手当	委員長	10,000 円/回	・委員として学識者又はこれに準ずると認められる者に委嘱した場合が対象です。 ・委員会及び幹事会(専門委員会又は分科会)を開催した場合のみ対象です。
		委員	9,000 円/回	
	謝 金	講 師	50,000 円/日	講師として、講習会、セミナー等に学識者又はこれに準ずると認められる者に依頼した場合が対象です。
		専門的な業務に従事する者	9,000 円/日	学識者又はこれに準ずると認められる者に依頼した場合が対象です。
	研究員手当	調査研究、開発研究に直接従事する研究者に対する手当	9,000 円/日	博士の学位を有する者(又は、博士課程修了者)、若しくは、補助先において研究員の役職を有する者であって、十分な研究実績を有する者が対象です。
	臨時傭役費	事業を実施する上で直接必要なアルバイトの日当	6,000 円/日	・交通費を含む額です。 ・同一人で年間最大200日が対象です。
	会場費	会場借上料 会場設営費 看板代等		・イベント、講演会、講習会、研修会、セミナーその他の行事のためにその期間中一時的に会場を借上げるための経費及び付帯する機器設備等設営費に限り対象です。 ・「看板代等」は、競輪・オートレースの補助事業であることが示されているものに限り対象です。

別添 3

機械

経費区分 (費目)	経費の種類 (節)	対象経費	基準単価 (上限)	備考	
事業費	運送料	事業に直接必要な 発送経費 (郵送料 を含む)		重量物の運送費も含まれます。	
	資料購入費	図書購入費		・一般的な雑誌類、フィクションの類は対象 となりません。 ・年間購読料は、当該年度のものに限ります。	
	実験材料費			研究に使用するための試薬、試料、1点5万 円未満の機器、備品及び資材が対象です。	
	機器借上料			研究に必要な検査機器等の借上料	
	原稿料	原稿料/速記料	2,500円/400字		
	翻訳料	英文和訳		2,600円/400字	・翻訳と同時に原稿を作成する場合も同額と します。 ・翻訳を本業とすることを証明出来る者。
		英語以外の外国語 の和訳		3,200円/400字	
		和文英訳		4,800円/(400字 又は200ワード)	
		英語以外の外国語 の翻訳		5,400円/(400字 又は200ワード)	
	通訳料	通訳料		100,000円/日	・この金額によることが難しいものについて は、依頼する業務の内容及びその者の学識 経験等を勘案して本財団が査定する額とし ます。 ・通訳を本業とすることを証明出来る者。
印刷費	報告書、研修会用 テキスト等			・印刷物を作成する場合、事業完了時にはPDF データを提出してください。 ・競輪・オートレースの補助事業であること が示されているもの限り対象です。 (コピー代は対象となりません。)	
委託事業費	・アンケート調査 等の集計等 (請負契約) ・シンポジウムの 会場設営・運営等			当該事業に必要不可欠で、委託することの説 明を十分にできるもの限り対象とします。	
委託調査費	調査事業を外部に 委託する場合の経 費	事業項目毎の補 助対象経費総額 の50%未満			
コンピュータ費	プログラム開発等			当該事業に必要不可欠で、機種選定・業者選 定等の説明を十分にできるもの限り対象と します。	

※ 次の経費は対象となりません。

- 事業者の国内・海外事務所の借室料及び海外事務所経費
- 事業者が調査研究を行うに当たり、事業の中心となる調査研究そのものは外部に委託し、事業者は実質的に委託先の審査のみ行っている場合の「委託調査費」
- 同一日、同一人の「日当」、「委員手当」、「謝金」、「研究員手当」、「臨時働役費」の重複
- 当該法人の役職員への「委員手当」、「謝金」
- 海外での「日当」、「宿泊料」、「運賃」

別添 3

機械

(2) 公設試における機械設備拡充事業

対象となる経費は、機械設備費のみとなります。設置する機器内で使用する付属品・ソフトウェア以外は対象となりません。

(3) 公設試における地域の特性を活かし、好循環につながる産業の創出・人材育成に資する事業

・対象となる経費は、補助事業の実施に必要な不可欠な経費に限ります。

経費区分 (費目)	経費の種類 (節)	対象経費	基準単価 (上限)	備考
旅 費	旅 費	国内運賃		・運賃は公共交通機関で算出基礎が証明できるもののみ対象です。 ・タクシー代、特別車両料金は対象となりません。
		国内航空賃 (普通席)		
事業費	謝 金	講 師	50,000 円/日	講師として、講習会、セミナー等に学識者又はこれに準ずると認められる者を依頼した場合が対象です。
		専門的な業務に従事する者	9,000 円/日	学識者又はこれに準ずると認められる者を依頼した場合が対象です。
	会場費	会場借上料 会場設営費 看板代等		・イベント、講演会、講習会、研修会、セミナーその他の行事のためにその期間中一時的に会場を借上げるための経費及び付帯する機器設備等設営費に限り対象です。 ・「看板代等」は、競輪・オートレースの補助事業であることが示されているものに限り対象です。
	実験材料費			研究に使用するための試薬、試料、1点5万円未満の機器、備品及び資材が対象です。
	通訳料	通訳料	100,000 円/日	・この金額によることが難しいものについては、依頼する業務の内容及びその者の学識経験等を勘案して本財団が査定する額とします。 ・通訳を本業とすることを証明出来る者。
	印刷費	報告書、研修会用 テキスト等		・印刷物を作成する場合、事業完了時にはPDF データを提出してください。 ・競輪・オートレースの補助事業であることが示されているものに限り対象です。 (コピー代は対象となりません。)

※ 次の経費は対象となりません。

○当該法人の役職員への「謝金」

(4) 公設試が主体的に取り組む共同研究

経費区分 (費目)	経費の種類 (節)	対象経費	備 考
物件費	機械設備費	研究に使用するための1点5万円以上の機器、備品及び資材	
事業費	実験材料費	研究に使用するための試薬、試料、1点5万円未満の機器、備品及び資材	

II. 研究補助

- ・対象となる経費は、補助事業の研究活動に直接的に必要な経費に限ります。
- ・海外経費が含まれる場合は、国内経費と海外経費とに分けて表記してください。
 - ・国内経費 ～ 国内において支払いを必要とする経費
 - ・海外経費 ～ 国外において支払いを必要とする経費

経費区分 (費目)	経費の種類 (節)	対象経費	基準単価(上限)	備考	
旅 費	旅 費	国内運賃		・運賃は公共交通機関で算出基礎が証明できるもののみ対象です。 ・タクシー代、特別車両料金は対象となりません。	
		国内航空賃 (普通席)			
		国内日当	4,000 円/日		
		国内宿泊料	8,000 円/泊	食費は対象となりません。	
	航空賃	国内学会参加費			補助事業に直接関係があるものに限り対象です。
		海外航空賃 (ディスカウントコミー)			・任意保険等は対象となりません。 ・支度金等は対象となりません。
	海外学会参加費			補助事業に直接関係があるものに限り対象です。	
物件費	機械設備費			研究に使用するための1点5万円以上の機器、備品及び資材	
事業費	謝 金	研究協力者	9,000 円/日	共同研究者以外の外部協力者	
		研究作業員	6,000 円/日	研究活動に必要な資料、実験、測定、実態調査等の研究補助作業員	
	運送料	事業に直接必要な発送経費(郵送料を含む)		重量物の運送費も含まれます。	
	資料購入費	図書購入費		・補助事業に直接関係があり専門性が高いものに限り対象です。 ・一般的な雑誌類、フィクションの類は対象となりません。 ・年間購読料は当該年度のものに限ります。	
	実験材料費			・研究に使用するための試薬、試料 ・1点5万円未満の機器、備品及び資材	
	機器借上料			研究に必要な検査機器等の借上料	
	印刷費	報告書、研修会用テキスト等		印刷物を作成する場合、事業完了時にPDFデータを提出してください。	
委託事業費	アンケート調査等の集計、外部での実験作業(請負契約)等		・当該事業に必要不可欠で、委託することの説明を十分にできるものに限ります。 ・アンケート調査、データ集計、実験等を外部に委託する場合の経費		

※ 次の経費は対象となりません。

- 代表研究者・共同研究者の人的費・謝金
- 有料出版物の刊行費用
- 大学等の研究室に通常配備されている機器・備品類(パソコンを含む)
- 同一日、同一人の「日当」、「謝金」の重複
- 経理事務を所属機関に委任する際の事務経費
- 論文等の投稿料、校閲料
- 海外での「日当」、「宿泊料」、「運賃」

Ⅲ. 緊急的な対応を必要とする事業への支援

(1) 対象となる法人

(2) 対象となる事業

上記「振興事業補助」に準ずる。